

【保険補償内容】

■対人補償

無制限

■人身補償

1名につき最大 3,000 万円

■対物補償

1 事故限度無制限

(免責 5 万円)

■車両補償

1 事故限度時価まで

(免責 5 万円)

※1 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含みます）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償（限度額 3,000 万円：損害認定は保険約款に基づき保険会社が実施）

※保険の免責金額および給付される保険金を超える損害額はお客様の儀負担となります。

※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。また、警察の事故証明のない場合、保険金が給付されない場合もございます。

【お客様の負担について】

■保険の免責額

保険で補償されない免責金額をご負担頂きます。

対物：50,000 円

車両：50,000 円

■保険での補償額を超える損害保険での補償額を超える損害額及び保険金が給付されない場合の損害額をご負担頂きます。

■ノンオペレーションチャージ

事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担頂きます。

- ・自走し予定店舗に返却された場合

20,000 円

- ・自走できず予定の店舗に返却されなかった場合

50,000 円

■免責補償制度

ご加入された場合、免責金額のご負担は免除されます。

加入料：1,080 円（※ワゴン 1,404 円）

（1 日当たり：24 時間ま・税込み）

【保険金が給付されない事項】

- ・ 事故を警察に届けなかった場合（事故証明がない場合）
- ・ 契約者以外の方が運転して起こした事故
- ・ 無免許者が運転して起こした事故
- ・ 飲酒運転により起こした事故
- ・ 氏名・住所・年齢等を偽った者の運転により発生した事故
- ・ 契約期間を無断で遅延して使用された場合の自動車および第三者に与えた損害
- ・ その他、当レンタカー貸借約款に掲げる事故および違反があった場合